



青色だより

第 151 号 2023年(令和 5 年) 1 月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会
事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚 1F)
TEL 046 (262) 5111
FAX 046 (262) 5113
発行人 吉川 精一
編集人 川島 好三

謹賀新年



新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が第6波、第7波、第8波と押し寄せましたが、会員の皆様をはじめ税務当局より格別のご理解とご協力を賜り、着実に会運営をおこなうことができました。心から感謝申し上げます。

また、世界情勢を見ますと、ロシアのウクライナ侵攻という暴挙により、世界的な食糧危機やエネルギー価格高騰が引き起こされました。さらに国内では、急速な円安の進行が加わり、物価上昇が家計を直撃し、先が見通せない年でもありました。

このような情勢の中、当会では昨年6月に、3年振りとなる研修旅行「会員大会」を実施いたしました。参加者の皆様には感染対策の徹底にご協力いただき、おかげさまで無事に催行することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

そして昨年は、当会の財務体制の健全化に向け、会費額の改定を



会長
吉川 精一

議題とする会議を重ねた年でもありました。会議の結果、昨年10月に臨時総会を開催し、会費額の改定をご承認いただきました。言うまでもなく、改定後は会員サービスの尚一層の向上に努めてまいりますので、会員の皆様にはご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。また、役員の皆様には度重なる会議にご出席いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は消費税のインボイス制度が始まる年であります。昨年8月には、大和税務署管内団体長会を構成する、当会を含めた税務協力8団体がインボイス制度の周知・広報推進宣言を表明し、研修会の開催や広報活動に努めてまいりました。皆様には制度導入に向けた準備へのご協力に感謝申し上げますとともに、これらの準備が制度開始後の円滑な移行にお役に立つことを願っております。まもなく令和4年分の確定申告の時期を迎えます。

今年も予約制での相談業務となっております。会員の皆様には感染対策へのご理解ご協力をお願い申し上げます。e-Taxのご利用をお願い申し上げます。結びに当たりまして、新しい年が明るいな年となりますよう、会員の皆様のご健勝ならびに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹んで初春のお慶びを申し上げます



大和税務署長
大鳥博之

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。
令和5年の年頭に当たり、一般社団法人大和青色申告会の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、吉川会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
特に、コロナ禍の中、記帳確認指導会や税務研修会などを開催されるとともに、インボイス制度の周知・広報への推進宣言を行っていただいたほか、青年部による街頭献血をはじめ、やまと産業フェアや座間市民ふるさとまつりに出店されるなど、納税道義の高揚と青色申告制度の普及にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。
さて、まもなく、令和4年

分の確定申告期を迎えます。大和青色申告会の皆様には、毎年、確定申告事務の円滑な運営に多大なるご支援とご協力をいただいております。特に青色コーナリの運営には役員の方をはじめ、多くの指導員の皆様のご理解ご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。本年も引き続きご支援を賜りますとともに、e-Tax

の更なる利用促進及びキャッシュレス納付に、より一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。
結びに当たり、一般社団法人大和青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



国税の **簡単! 便利な!** 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

- 1> ダイレクト納付** **こんな方におススメ!**
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方
ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。
- 2> 振替納税** **こんな方におススメ!**
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。
- 3> インターネットバンキング等**
納付方法: インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
事前手続: インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。
利用可能な金融機関については、「ペイジー(https://www.pay-easy.jp/)」でご確認ください。
- 4> クレジットカード納付**
納付方法: 「国税クレジットカードお支払サイト(https://kokuzei.noufu.jp)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。*納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

一般社団法人 大和青色申告会

【顧問】

- 遠藤 伸彰
- 曾根壽太郎

【理事】

- 吉川 精一(会長)
- 堀田 勝彦(副会長)
- 大矢 勝彦(副会長)
- 石井 茂(副会長)
- 谷川 元彦(副会長)
- 二見 宣長(副会長)
- 岩崎 清昭
- 長岡 巨知
- 竹内 弘
- 山村美伎男
- 柴田 茂
- 下田 兼義
- 大原 静男
- 西海 正美
- 松尾寿美子
- 伴 勝義
- 川島 好三
- 八木 隆行
- 佐々木達也
- 鈴木美代子
- 陳 勝

【監事】

- 横山 房司
- 千葉 斉
- 松尾 誠一

【支部長】

- 中村 京子(中央林間東)
- 宮道 岑雄(中央林間西)
- 佐藤 忠子(下鶴間)
- 古木 富美(下鶴間北)
- 矢内 弘子(南林間北)
- 松岡 純二(南林間西)
- 田向 琳子(南林間)
- 笹本 恵子(南林間南)
- 吉野 弘勝(西鶴間)
- 大澤 一郎(西鶴間第1)
- 本間 直子(西鶴間若草)
- 佐藤 範彦(鶴間)
- 平塚 恵一(草柳南)
- 古谷田秋美(草柳西)
- 山形 妙子(中央1)
- 向笠三津雄(大和東第1)
- 渡辺 隆敏(大和東第2)
- 一部富士男(大和南)
- 田邊 政道(桜ヶ丘第1)
- 杉崎 則子(桜ヶ丘第2)
- 鶴田 幸夫(福田第1)
- 増 正之(福田第2)
- 仲戸川誠一(渋谷東)
- 保田 豊(渋谷南第1)
- 一之瀬義康(座間)
- 齊藤 一則(入谷第1)
- 福田 亮(入谷第2)
- 京免 康彦(栗原第2)
- 手川 薫(栗原第3)
- 早坂 長蔵(相武台第1)
- 堀 丈夫(相武台第2)
- 富田 清一(相模が丘第1)
- 関口 吉三(相模が丘第2)
- 矢板 文平(小松原)

所得税 1月19日(木)～
3月15日(水)

消費税 1月19日(木)～
3月31日(金)

大和青色申告会での 確定申告書のとりまとめ



当会では左記の期間、会員様の決算書作成をお手
伝いし、さらに確定申告書を取りまとめて大和税務
署へ一括提出いたします。事務局またはお近くの出
張会場へお早めにご提出ください。

相談指導会の日程等につきましては、既に発送し
ております「会員証」をご覧ください。

● **会員証** をご持参ください

相談・指導につきましては、正会員と準会員のかたに限らせて
いただいております。お越しの際は、会員証をご提示ください。



会員の皆様への お願い

● 相談・指導は **予約制** です

また、相談時間は **1回40分** を上限とさせていただきます

相談・指導は、予約されたかたを優先いたしますので、順番が前後する場合がございます。また、相談・指導
が時間内に終了しない場合は、再度受付してお待ちいただくこととなります。あしからずご了承ください。

● **早期提出** にご協力ください

確定申告書はできるだけ早期に事務局、もしくはお近くの出張会場へご提出ください。確定申告期後半の会場
混雑緩和にご協力お願いいたします。

● 確定申告をするかたの

電子証明書で **e-Tax** のご利用を

納税者ご本人の電子証明書でe-Taxをご利用される場合は、事務局へお越しくください。



● 申告書や申請書等には **マイナンバーの記載** が必要です



納税者ご本人だけでなく、控除対象配偶者および扶養親族、事業専従者のかたのマイナンバーも
必要です。

また、当会ではマイナンバーの記載された書類をお預かりする際、「特定個人情報の取扱いに関
する同意書」を提出していただくこととなります(※)ので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。
※過去に提出されている場合を除く

● 「**記帳確認**」を受けられたかたは「**記帳確認済証明 発行券**」を

昨年11月に「記帳確認」を受けられたかたは、その際にお渡しした「記帳確認済証明発行券」を、決算相談・
指導会へお越しの際にご持参ください。ご持参されたかたには「記帳確認済証明」を発行いたします。

また、確定申告書を税務署に直接提出されるかたは、大和税務署の「青色コーナー」でも「記帳確認済証明」
を発行いたしますのでご利用ください。



出雲大社 本殿

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|--------|---------|--------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|----------|---------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-------|--------|--------|---------|---------|
| 鈴木 | 齊木 | 田川 | 井上 | 曾根 | 村田 | 矢部 | 新家 | 矢澤 | 高橋 | 山添 | 渡井 | 柏木 | 時任 | 猪熊 | 須藤 | 金子 | 寺谷 | 松本 | 池田 | 岩野 | 飯田 | 重田 | 窪田 | 外堀 |
| 正和 | 稔 | 和男 | 勝 | 寿英 | 裕司 | 貴洋 | 清 | 洋 | 茂 | 宏征 | 賢次 | 敏男 | 勝美 | 克行 | 則男 | 孝 | 進 | 進 | 裕司 | 亮 | 覚 | 勉 | 照雄 | 伸一 |
| (税理士) | (大和歯科医師) | (綾瀬農業) | (海老名農業) | (座間農業) | (大和農業) | (早園) | (寺尾北) | (綾北) | (上深谷) | (中村) | (上土棚) | (中野・門沢橋) | (今里・社家) | (本郷・中河内) | (杉久保・上河内) | (中新田・さつき) | (海老名第4) | (浜田・国分寺台) | (大谷・勝瀬) | (上今泉) | (国分第2) | (国分第1) | (柏ヶ谷第3) | (柏ヶ谷第2) |

○ **令和4年分の確定申告は
ぜひ、ご自宅からe-Taxで!!**

大和税務署からの
お知らせ

～国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」なら自宅でいつでも申告♪～

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

所得税の申告書（医療費・ふるさと納税等）については、スマホで簡単に作成できます。特に令和4年分は、給与所得の源泉徴収票をスマホ等のカメラで撮影することで読取内容が自動入力されるほか、上場株式等に係る譲渡所得等（特定口座）などにも対応し、さらに便利になりました。

確定申告



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りはありません。

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンかICカードリーダーをご用意ください。

さあ! ネットで申告



○ **令和4年分の申告・納税の期限及び振替納税の振替日は、次のとおりです。**

※振替納税のご利用（新規・変更）は手続きが必要です。

税 目	申告及び納税の期限	振替日
所得税 及び 復興特別所得税	令和5年3月15日（水）まで	令和5年4月24日（月）
（個人事業者の方の） 消費税及び地方消費税	令和5年3月31日（金）まで	令和5年4月27日（木）
贈与税	令和5年3月15日（水）まで	振替納税のご利用はできません

○ **大和税務署では、確定申告書作成会場を次のとおり開設します。**

● **期間：令和5年2月1日（水）～ 3月15日（水）**

※土、日及び祝日を除く。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

● **受付：午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）**

● **相談：午前9時から**

※混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券についてはLINEによる事前発行か、当日会場で配付いたします。

※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※駐車場の台数に限りがありますので、お車での来署はご遠慮ください。

※申告はご自宅からe-Taxで、納税はキャッシュレス納付でお願いします。

● **来場される方へのお願い**

➢ご来場の際は、マスク着用の上、入口等での手指消毒にご協力をお願いします。

➢37.5度以上の発熱のある場合は、入場をお断りいたします。また、体調のすぐれない方は、来場を控えていただくようお願いいたします。

事前発行はこちら
LINEアプリで国税庁公式
アカウントを友だち追加
してください。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「**毎回**」マイナンバーの記載と、**本人確認書類**（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。





Q

令和5年10月1日からインボイス制度が始まりますが、現在 免税事業者の私にも関係がありますか？

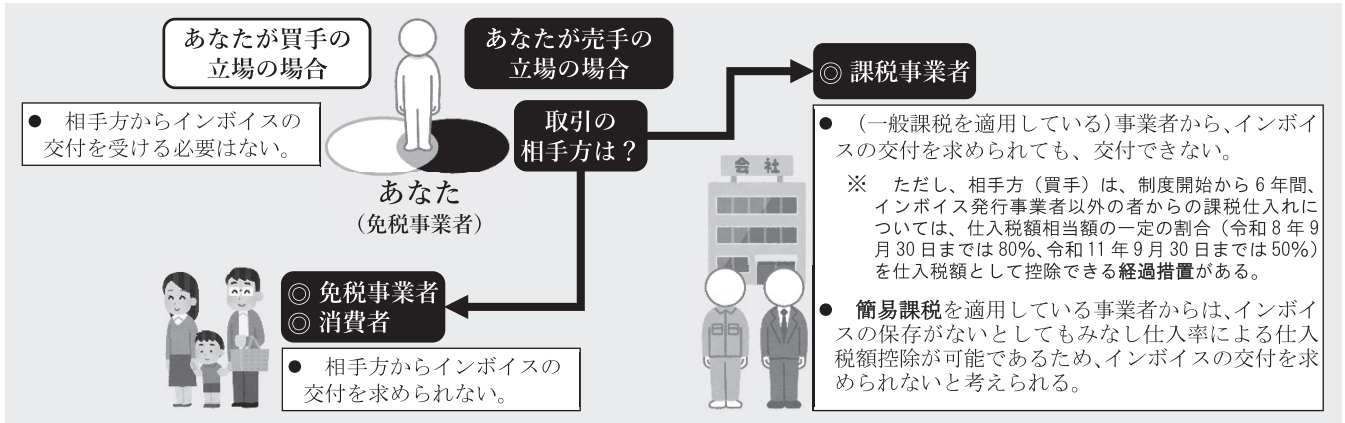
今回も
インボイス制度
について



Q
&
A

A

取引の相手方（売上先）からインボイスの交付を求められるか否かも含めインボイス発行事業者（課税事業者）になるか検討する必要があります。



Q

個人事業者の「記帳・帳簿等の保存制度」について教えてください。

A

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も含みます。)

令和6年1月1日以降に行う電子取引については、その電子データを一定の保存要件に従って保存する必要があります。

(電子取引とは請求書や領収書などに関する電子データの送付・受領を電磁的方式により行う取引のことです。)

令和4年以降、前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が300万円超の方は、その業務に係る現金預金取引等関係書類を5年間保存する必要があります。



記帳・帳簿等の保存制度



電子帳簿等保存制度特設サイト

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続はe-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度
特設サイト



◆下記の日付につきましては、**業務時間に変更がございます。** 会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●令和5年 1月16日 (月) 指導員研修
業務時間 13:00 ~ 17:30

●令和5年 1月17日 (火) 支部長会議 他
業務時間 8:45 ~ 11:00

●令和5年 5月29日 (月) 通常総会
業務時間 8:45 ~ 11:00



事務局からのお知らせ

◆確定申告期間中、下記の日付に限り**休業日も業務をおこないます。**

●令和5年 2月19日 (日)
業務時間 8:45 ~ 17:30

●令和5年 2月26日 (日)
業務時間 8:45 ~ 17:30

●令和5年 3月11日 (土)
業務時間 8:45 ~ 12:00



会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

市からのお知らせ

◆ 給与支払報告書の早期提出について

給与支払報告書を提出していただく時期が参りました。**令和5年1月31日(火)が提出期限**となります。個人住民税課税事務の円滑処理のため、**早期提出**にご協力をお願いいたします。

※ 令和3年1月1日より、eLTAXによる電子送信又は光ディスク若しくは、磁気ディスクによる提出義務の判断基準が、1000枚以上から100枚以上に引き下げられましたのでご注意ください。

◆ 個人番号 (マイナンバー)、法人番号の給与支払報告書への記載について

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) に基づき、給与支払報告書には**個人番号および法人番号の記載が必要です**。給与支払者、給与受給者、(源泉・特別) 控除対象配偶者および扶養親族それぞれに記載が必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

◆ 個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、法令の適正運用及び納税者の利便性向上のため、個人住民税の特別徴収完全実施を目指し、神奈川県統一基準を基本とする**要件に該当する全ての事業者を特別徴収義務者として随時、指定させていただいています**。引き続き、特別徴収推進にご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

大和市役所 市民税課、 座間市役所 市民税課、 海老名市役所 市民税課、 綾瀬市役所 課税課

令和5年10月1日から開始する

消費税インボイス制度について

役員が研修

「役員一泊勉強会」を終えて



広報委員長
川島 好三

コロナ禍のため、3年ぶりに開催された「役員一泊勉強会」。総勢39名を乗せたバスは一路埼玉へと向かった。

まずは車内にてインボイスの勉強会をおこなう。そうこうするうちにバスは昼食場所である埼玉漁港の海鮮レストラン(海なし県に漁港?)に到着し、舌鼓を打つ。

昼食後は、「守りやすく攻めにくい、難攻不落の名城」と言われた忍城址(行田郷土博物館を見学)。

その後、さきたま古墳公園へ。ここは5世紀後半から7世紀初めころまでに作られた9基の大型古墳が群集している公園であるが、その古墳の隣に農家のビニールハウスがあったり、石屋さんの資材置き場があったりと、少しユニークであった。

そして本日の湯宿「千の谷」へ。宴会の中では抽選会あり、カラオケあり、久しぶりの楽しい時間はあっという間に過ぎていった。2日目は朝9時スタート。「吹



割の滝」で記念撮影。カメラマンは小林局長である。「この階段を登って帰るのか」と初めはみんな不平タラタラであったが、東洋のナイアガラとも呼ばれる上から見下ろす珍しい滝は庄巻の眺めだった。季節ごとに違う表情を見ることができると吹割の滝。まだ行ったことがない人は一度行ってみてはどうだろうか。

酒蔵では皆試飲を楽しみ、帰りの手にはお土産のお酒があった。次に向かったのは、全国道の駅グランプリで全国1位に輝いた「川場田園プラザ」。お昼時と群馬県民の日(学校など休み)が

青色申告会と税の広報活動を実施 ~「税を考える週間」~

- 11月1日~30日「やまと産業フェア」(特設WEBサイト)
- 11月13日「座間市民ふるさとまつり」



重なり大変な賑わいであった。女性陣の中には野菜を購入された人も。人口3千人余りのこの村でこのように大きな施設があるというのは素晴らしいことだと思う。働き場所があることで若者が地元に残り、村の活性化につながるのではないだろうか。多くの自治体が参考にすべきだろう。昼食は「原田農園」。キノコを中心としたメニューでとてもおいしく、私は大変気に入った。

最後は、利根川の日本一の河岸段丘の上にある「花みつばち館」。ハチミツの試食と購入後、真田の城下町「沼田」を後に帰路へと向かった。

行きとはコースを逆に、座間から大和、綾瀬、海老名の順で降車。天高く青く澄んだ2日間の上州の勉強会であった。



納税表彰

令和4年度

昨秋11月16日にレンブラントホテル海老名において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の方々が永年の功労により表彰されました。

また、11月2日には神奈川県庁において吉川精一会長と石井茂副会長が神奈川県知事から表彰され、11月8日には三田共用会議所において大矢勝彦副会長が東京国税局長から表彰されました。

心よりお祝い申し上げます。
(五十音順・敬称略)



向 笠 三津雄
大和市



本 間 直 子
大和市



堀 丈 夫
座間市



長 岡 巨 知
大和市

◎大和税務署長表彰状



大 矢 勝 彦
座間市

◎東京国税局長表彰状



古谷田 秋 美
大和市



柏 木 敏 男
海老名市



一之瀬 義 康
座間市



飯 田 覚
海老名市

◎大和税務署長感謝状



吉 川 精 一
座間市



石 井 茂
綾瀬市

◎神奈川県知事表彰状



福 田 亮
座間市



平 塚 恵 一
大和市



関 口 吉 三
座間市



支部と会員数

(令和4年12月15日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大 和 北	13	884	農 業	4	1,091	準会員 A	119
大 和 南	16	933	歯科医師	2	21	準会員 B	156
座 間	14	907	税 理 士	1	69		
海 老 名	14	749	事 務 局		183		
綾 瀬	9	533	正会員計		5,370	準会員計	275

秋期 会員増強 特別運動

(10/16~11/15)

入会者数

- ・大和北 1名
- ・座間 1名
- ・農業 10名

ご協力ありがとうございました。

女性部ニュース



部長 鈴木美代子

新年のご挨拶

新年、明けましておめでとございます。本年も相変わりまして女性部をよろしくお願い申し上げます。

ここ3年ほど女性部の行事を実施しておりませんこと、部員の皆様には大変申し訳なく思っております。まずはこの場をお借りし、お詫び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数は一向に減らず、第8波が来ているように見受けられます。かかった人の話を聞くと、1度かかって2度目3度目とかかる人や、後遺症がなくなるまでに時間がかかった人もいらっしゃるようです。私の息子も1年4か月前の第5波で感染しました。その報せを聞いた時、私の頭の中は真っ白になりました。息子本人も治療すれば良くなると思っておりましたが、症状は重く、ECMOによる治療を2回受けましたが、症状はよくならず、入院46日目とうとう別れが来てしまいました。息子が私ども夫婦の元に帰って来て、やっ

と会えたのは、火葬場で遺骨の受渡しの時でした。

息子は一人親方でしたが、法人形態だったため、私が生計の清算をおこなうことになり、何が何だか分からないまま、私なりに整理し、どうにか終わりました。

また、息子は一人暮らしでしたので、住んでいた家の片付けもありました。物が多いことにも驚きましたが、「片付けにこんなにもエネルギーがいるのか。」と思われ知らされ、普段からの整理が大切だということに気がつかされました。息子の会社と家の整理が終わ

青年部ニュース



部長 下田兼義

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年も青年部をよろしくお願いたします。

今年も卯年です。もう少し詳しく言うとう癸卯(みずのと)う。これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になるそうです。なんだかよい年になりそうな予感がします。

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



第1支部 理事 山村美伎男

新年のご挨拶

あけましておめでとございます。今年もよろしくお願いたします。昨年新型コロナウイルスの感

さて、ここからは1月発行(第44号)の青年部広報紙「ブルーウェーブ」に掲載できなかった全青色青年部の理事会・研修会の報告をさせていただきます。11月21日、永田町にて開催された理事会では、本会の税制改正要望集会の開催を踏まえ、全青色の税制基本方針について小沢部長と



桑田税制政策担当委員より報告があり、続いて9月9日に行われた全青色青年部創立40周年行事について総括をおこないました。紆余曲折のちに開催された40周年行事でしたが、参加者の皆さんからは開催の意義を認める発言を数多くいただきました。直接会場に足を運べなくてもウェブにより式典のほとんどを体験することができたことも高評価につながりました。次世代の青年部員には、これからの10年を有意義に過ごし、実りある50周年を迎えられるように頑張ってください。理事会后は研究会を開催し、愛媛県松山会の小沢全青色青年部長と沖縄県那覇会の福田部長より青色申告会とのかかわりや青年部運営のあり方について各様、ま

染の波が何度もあり、仕事が多くなることかと心配して過ごした一年でした。

しかし、こういう苦しい状況にあっても、いろいろな方から話を聞くことで、仕事で使っている機械の取替えが補助金の対象になっていたりと、大和市の経営相談付き給付金というものを知ったりと、個人事業者の補助や支援の情報を得ることができました。困っている時に青色申告会へ行けば、いいことが聞けるかもしれません。

また、今年の10月からインボイス制度が始まるそうです。講習会には参加したのですが、よく分かりませんでした。こちらも青色申告会の事務局にお願いして、申請手続を手伝っていただこうと思っています。

これからも青色申告会には協力したいと思っています。妻も女性部で頑張るそうです。

た、地域や成り立ちの違いを、時に楽しく、時に深刻に語っていただきました。個人的な人生の歩みにも触れつつお話しいただいた内容は、参加者の皆さんの心に訴えるものがありました。

青色申告会は個人事業者の集まりです。一人一人が主役であり、責任者です。全ての会員さんがよい人生の道のりを力強く歩んでいけることをお手伝いできる、そんな青色申告会が理想であると感じた研修会でした。